

令和4年1月11日

保護者の皆様へ

尾道市教育委員会
教育長 佐藤 昌弘

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのお願い

本県における新型コロナウイルス感染者の新規報告者数が急激な増加傾向にあり、従来株と比較して感染力が高いとされるオミクロン株の市中感染も確認されていることを受け、新型コロナウイルス感染症広島県対策本部会議において、令和4年1月6日（木）より、本県の感染レベルを2とすることが決定されました。

尾道市立学校においても、幼児児童生徒への感染拡大防止対策の指導を徹底するため、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2021.11.22Ver.7）（文部科学省）」の「レベル2」の行動基準により、感染拡大防止対策を行うこととします。

ついては、感染防止のため各家庭におかれましても、次のことについてご協力をお願いします。

- 1 幼児児童生徒に発熱等の風邪の症状がある場合には、自宅で休養することを徹底してください。（出席停止の対応となります。）
- 2 同居の家族に風邪症状が見られる場合も、登校（園）を控えてください。（出席停止の対応となります。）
- 3 幼児児童生徒等本人のみならず、同居の家族も毎日健康状態を確認するようご協力ください。
- 4 休日において不要不急の外出を控える、仲の良い友人同士の間での行き来を控える、家族ぐるみの交流による接触を控えるなど、学校（園）を通じた人間関係の中で感染が広がらないよう細心の注意をしてください。
- 5 幼児児童生徒及び同居の家族の方がPCR検査を受けることになった場合には必ず学校（園）に連絡してください。